事業主・労働者の皆さまへ

病気を理由に仕事をあきらめないで…



令和８年４月から、
病気を抱える労働者の治療と
就業の両立支援が努力義務になり、
新たに指針が策定されました。

改正労働施策総合推進法（令和７年法律第63号）により、令和８年４月１日から、職場における治療と就業の両立支援指針の取組が、事業主の努力義務になりました。治療と就業の両立支援指針（令和８年厚生労働省告示第28号）を踏まえ、社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講ずることが求められます。

両立支援推進チームがサポートします



主治医（医療機関）

「意見書」を作成し、企業へ正しい情報を提供します。

治療＋意見書 →

労働者（本人）



← 支援

企業



経営者

いま、求められている「働き方改革」の一環として取り組んでいきます。

環境整備等の指示

人事労務担当者

就業規則やガイドラインに則った処遇決定や、人事制度の企画立案など労務面でサポートします。

＋

上司・同僚

本人の意思や状況を理解し、日々の業務において様々な面でサポートします。

協力 ↔

産業保健スタッフ（産業医・保健師・看護師等）

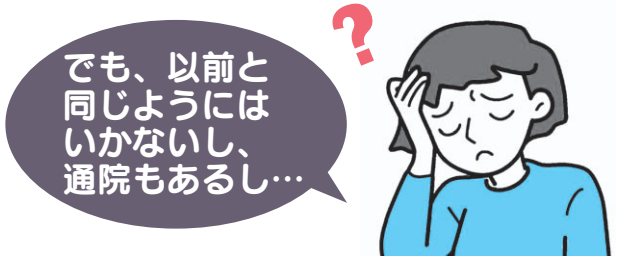
専門的な視点からサポートします。



厚生労働省　岩手労働局　岩手県地域両立支援推進チーム　R8.10

がん、脳血管疾患、肝疾患（慢性経過）、指定難病、心疾患、糖尿病、若年性認知症、メンタルヘルス不調など …もう働けない… そうではありません！

今は**診断技術や治療方法の進歩**などにより、労働者が病気になったからと言って、すぐに離職しなければならないという状況が必ずしも当てはまらなくなってきています。



だからこそ、「両立支援」が必要なんです！

事業主と主治医が必要な情報を共有し、業務によって疾病が悪化することがないよう、「一定の就業上の措置や治療に対する配慮」を行なうことで、治療と仕事の両立を図ることができます。治療と仕事の両立は、事業者、労働者双方にメリットがあります。

事業者のメリット

- 労働者の「健康確保」の増進
- 継続的な人材の確保
- 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- 「健康経営」の実現
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

労働者のメリット

- 治療に関する配慮が行なわれることによる病気の増悪の防止
- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感やモチベーションの向上
- 収入を得ることができる
- 働くことによる社会への貢献　など

両立支援について詳しく知りたい場合は？

治療と仕事の両立　厚生労働省　検索　クリック

●「治療と就業の両立支援指針」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html

私たち「岩手県地域両立支援推進チーム」は働きたい・働いてもらいたいをサポートします!!

厚生労働省　岩手労働局　岩手県地域両立支援推進チーム

岩手労働局／岩手県／（一社）岩手県経営者協会／岩手県中小企業団体中央会／岩手県商工会議所連合会／岩手県商工会連合会／連合岩手／（一社）岩手県医師会／岩手医科大学附属病院／岩手障害者職業センター／岩手県県央保健所／盛岡市保健所／岩手産業保健総合支援センター／岩手県社会保険労務士会／（一社）日本産業カウンセラー協会東北支部／日本キャリア開発協会

このリーフレットについてのご質問は、岩手労働局労働基準部健康安全課までお問い合わせください。

☎019-604-3007

岩手 治療と仕事の両立支援に係る相談窓口一覧表

○両立支援相談

治療と仕事の両立に関する悩みのご相談をお受けいたします。

治療と仕事の両立支援

問い合わせ先	相談・支援	概　　要
岩手産業保健総合支援センター 盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1 マリオス14階 【TEL：019-621-5366】 電話受付時間：月曜日～金曜日　8時30分～17時00分	・両立支援に関する相談 ・患者（労働者）と事業場との個別調整支援 ・事業場への個別訪問支援 ・事業者に対する啓発セミナー ・管理監督者向けの両立支援教育	・両立支援促進員が患者（労働者）と事業者との調整を図り、両立支援プランの作成をお手伝いします。 ・事業者等を対象とする研修会を開催します。 ・がん拠点病院への出張相談窓口の設置（岩手医科大学附属病院、岩手県立胆沢病院、岩手県立磐井病院、岩手県立中部病院）
（一社）日本産業カウンセラー協会東北支部 仙台市青葉区本町2-6-15　チコウビル503号 【TEL：022-715-8114】 https://tohoku.counselor.or.jp/	・働く人と職場の課題解決のための相談室 ・カウンセラー、講師の派遣	・産業カウンセラー、キャリアコンサルタントが働く上での様々な相談をお受けいたします。 （相談料金は有料・要予約） ・働きやすい快適な職場づくりに寄与するため、各種研修実施や相談対応をいたします。
（一社）日本産業カウンセラー協会 【TEL：03-5772-2183】 電話受付時間：月曜日～土曜日　15時00分～20時00分	働く人の悩みホットライン	職場、暮らし、家族、将来設計など働く上での様々な悩みの相談をお受けいたします。 （相談料金は無料）
こころの耳 **働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト** 【TEL：0120-565-455】（フリーダイヤル） 電話受付時間：月曜日～金曜日　17時00分～22時00分 土曜日～日曜日　10時00分～16時00分 （祝日、振替休日、年末年始（12/29～1/3）はのぞく）	働く人の「こころの耳電話相談」 働く人の「こころの耳SNS相談」 働く人の「こころの耳メール相談」	働く方やそのご家族、職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などに向けて、メンタルヘルスケアに関するさまざまな情報や相談窓口を提供している、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトです。
特定非営利活動法人日本キャリア開発協会 相談日時：平日 月曜日～金曜日　10時00分～19時00分 ※要予約　1回30分無料 無料相談申込サイト https://www.j-cda.jp/hatarakikata/index.php QRコードからさらに詳しい内容へ　⇒	病気になっても働き続けられるよう有資格者によるキャリアコンサルティング	【事業者・労働者・患者・患者家族・一般の方】 治療と仕事の両立等に関する悩み等を感じている就労者や求職者、事業者等に対し、キャリアコンサルティング等の相談に応じます。 キャリアカウンセラーは一人ひとりの働き方について納得のいく選択と行動をともに考える専門職です。がん、脳卒中、リュウマチ、統合失調症、難病など多様な疾病の方が利用されています。電話もしくはオンライン相談が可能です。「病気になっても自分らしく充実した職業人生を送りたい気もち」に伴走します。
岩手障害者職業センター 盛岡市青山四丁目12-30 【TEL：019-646-4117】 電話受付時間：月曜日～金曜日　8時45分～17時00分	・職業評価 ・ジョブコーチ支援 ・職業準備支援 ・リワーク支援　等	ハローワークなどの関係機関と連携し、障害のある方に対して、就職や復職に関する相談のほか、職業能力や作業適性の整理（職業評価）、職場定着のためのジョブコーチ支援、うつ病等により休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など専門的な支援を行います。事業主に対して、雇用管理に関する相談を行います。
がん相談支援センター 岩手県がん診療連携拠点病院内 （岩手医科大学附属病院、県立病院（中央、久慈、二戸、宮古、釜石、中部、胆沢、磐井、大船渡）） 各連絡先は岩手県HP 「がん相談支援センター」で　⇒ ご確認ください。	がん療養中の患者の就労に関する相談	・がん相談員等が、治療と仕事の両立支援に関する相談をお受けします。 ・患者が主治医、看護師や職場と良好なコミュニケーションをとれるよう橋渡しを行います。
若年性認知症 相談窓口 （岩手医科大学附属病院　患者サポートセンター内） 【TEL：019-611-8030（相談専用）】 平日（祝日を除く）　10時00分～16時00分	若年性認知症に係る治療と仕事の両立支援に係る相談	・若年性認知症支援コーディネーターが就労も含めた各種相談をお受けします。 ・家族、職場の方や知人など、どなたでも相談できます。
岩手医科大学附属病院 患者サポートセンター内　医療福祉相談室（随時対応可） 紫波郡矢巾町医大通2-1-1 【TEL:019-613-7111】 第１土曜日　～17時00分まで対応 第４土曜日は休診日となります。 （※岩手産業保健総合支援センター両立支援促進員による出張相談、要事前予約、随時対応可）	・療養中の患者の就労に関する相談 ・治療と仕事の両立支援に関する相談	・医療ソーシャルワーカー等が、患者の就労に関する相談や治療と仕事の両立支援に関する相談をお受けします。 ・患者が主治医、看護師や職場と良好なコミュニケーションをとれるよう橋渡しを行います。 ・岩手産業保健総合支援センター両立支援促進員の出張相談窓口を開設しています。随時対応いたします（要相談）

問い合わせ先	相談・支援	概　　要
岩手県立胆沢病院（随時対応可） 地域医療福祉連携室 奥州市水沢字龍ヶ馬場61 【TEL：0197-24-4121】 平日（祝日を除く）　8時30分～17時15分 （※岩手産業保健総合支援センター両立支援促進員による出張相談、要事前予約）	・療養中の患者の就労に関する相談 ・治療と仕事の両立支援に関する相談	・医療ソーシャルワーカー等が、患者の就労に関する相談や治療と仕事の両立支援に関する相談をお受けします。 ・患者が主治医、看護師や職場と良好なコミュニケーションをとれるよう橋渡しを行います。 ・岩手産業保健総合支援センター両立支援促進員の出張相談窓口を開設しています。随時対応いたします（要相談）
岩手県立中部病院（随時対応可） 患者・家族支援センター（えぐなるプラザ） 北上市村崎野17地割10 【TEL：0197-71-1511】 平日（祝日を除く）　9時00分～17時00分 （※岩手産業保健総合支援センター両立支援促進員による出張相談、要事前予約）		
岩手県立磐井病院（随時対応可） 地域医療福祉連携室 一関市狐禅寺字大平17 【TEL：0191-23-3452】 平日（祝日を除く）8時30分～17時15分（要事前予約） （※岩手産業保健総合支援センター両立支援促進員による出張相談、要事前予約）		
ハローワーク盛岡　専門相談部門 岩手医科大学附属病院　医療福祉相談室 紫波郡矢巾町医大通2-1-1 【TEL：019-613-7111（代表）】 毎週水曜日　13時00分～16時00分	就職支援ナビゲーターによる出張相談	長期療養しながら働きたい方をマンツーマンで支援いたします。
ハローワーク盛岡　専門相談部門 岩手県立中央病院　医療相談室内 （がん相談支援センター） 盛岡市上田1丁目4-1 【TEL：019-653-1151　内線2118】 毎月第3木曜日　13時00分～16時00分		
ハローワーク （県内12か所のハローワークで相談をお受けします。）	就労支援相談	お仕事を選ぶに当たってお悩みの方の相談をお受けいたします。

○労働相談・事業場の環境整備　就労や仕事でのお悩みの相談をお受けいたします。

問い合わせ先	相談・支援	概　　要
岩手労働局雇用環境・均等室 **総合労働相談コーナー** 盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15　盛岡第2合同庁舎5階 【TEL：0120-980-783】又は【TEL：019-604-3002】 月曜日～金曜日　9時00分～17時00分 県内7か所の労働基準監督署にも相談コーナーがあります。	総合労働相談	労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせ、セクハラ等、職場のトラブルなどでお悩みの方の相談をお受けいたします。
岩手県社会保険労務士会 盛岡市肴町4-5　カガヤ肴町ビル２階 【TEL：019-651-2373】 毎月第2週･第4週水曜日　13時00分～16時00分(要予約)	総合労働相談 治療と仕事の両立支援相談	労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせ、セクハラ等、職場のトラブルや治療と仕事の両立支援などでお悩みの方の相談をお受けいたします。
日本労働組合総連合会岩手県連合会（連合岩手） 盛岡市大通一丁目1-16　岩手教育会館４階 【TEL：0120-154-052】 月曜日～金曜日　10時00分～17時00分	総合労働相談	労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせ、セクハラ等、職場のトラブルなどでお悩みの方の相談をお受けいたします。
岩手県中小企業団体中央会 盛岡市神明町5-5　岩手県火災共済会館４階 【TEL：019-624-1363】	個別専門指導事業 対象:事業協同組合等	社会保険労務士などの専門家に、新たな休暇・勤務制度を導入するための職場の就業規則等の改定などの相談を行う際の費用の一部を支援いたします。
岩手県商工会連合会 盛岡市盛岡駅西通1-3-8 【TEL：019-622-4165】	商工会の窓口相談及び専門家による個別支援 対象:商工会地区で営業している事業者	県内25商工会の経営指導員が相談対応する他、登録専門家による個別支援を実施します。

